

2024年11月6日

市川市長 田中 甲様

緑のみずがき隊 隊長 森角 武久

北方ミニ自然園の保全に関する質問書

2020年8月に「北方生きもの子どもミニ自然園」の保全を求める再度の要望書（別添）を市川市長へ提出し市生活環境整備課、市公園緑地課と話し合いを重ね4年余りになります。市担当は2022年度に都市緑地法第55条に定める市民緑地契約制度を活用し事業化に向けて要綱作成に取り掛かるとの事でしたが、2023年度に同制度を否定しないものの北方ミニ自然園は市民緑地としてふさわしいとは判断できず緑のみずがき隊は不適格などと理由をあげ事業化に否定的な姿勢を示しています（別添「要望書の提出と交渉の経過」をご覧ください）。

緑のみずがき隊は、市民緑地契約制度を市川市が事業化し、その市民緑地事業で北方ミニ自然園を保全していただきたいと願っております。市川市の緑地としても価値あるものと思います。近隣自治体（千葉市など）で同様な事業が現に実施されており、十分に実現可能と思われます（別添「市民緑地とは」をご覧ください）。

つきましては、4年余りの話し合いの到達点と課題を明らかにし、今後の話し合いの糧にしたいので、次の各項目にお答えくださいますようお願い申し上げます。

1. 一般に新規事業を立ち上げるにあたり府内で「要綱」が作られると思います。市民緑地契約制度の事業化に向けた要綱の素案は市公園緑地課にあると市担当から聞いていますが、府内での検討の進捗をお聞かせください。案の段階でも支障が無ければ、お見せください。

2. 制度化にあたり、土地所有者との借地契約はどのようになるとお考えでしょうか？

千葉市では、市長は土地所有者の同意を得て市民緑地を設置することができる、市長は土地所有者と市民緑地契約を締結するとあります。

3. 市民緑地の維持管理を行う団体（維持管理団体）はどのような要件が必要とお考えでしょうか？

千葉市では、市民と協働で維持管理を行い市長は維持管路を団体に委託して行うことができる、委託を受けようとする団体は申請し市長は適当と認めたときは承認するとあります。

4. 市民緑地はどのように維持管理するとお考えでしょうか？

千葉市では、市長は土地所有者、維持管理団体と三者で維持管理協定を結ぶとあります。

5. 年間の維持管理に必要な経費の市の予算措置は、どうなるとお考えでしょうか？

6. 借地契約を結んだ土地所有者への優遇措置は、どうなるとお考えでしょうか？

7. 事業化を検討する部署、事業を担当する部署は、どちらになりますか？

環境サイドと都市計画・公園サイドの間で担当を回されてきました。事業化にあたり一本化をお願いします。

8. みどりの基本計画第4次アクションプラン（2022年2月）を見ると市民緑地の進展が無いようで2025年度目標として「適地となる場所を探す」とあります。進展しない要因や問題点をお聞かせください。また、適地となる判断基準をお聞かせください。

連絡先：緑のみずがき隊 市川市大野町3-141 隊長 森角武久